平成２２年（フ）第２１０６号
栃木県栃木市平柳町１丁目32番９号
債務者　籾山　桂子
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６６号
島根県松江市浜乃木４丁目９番１―501号スカイハイツ
債務者　柳楽　　豊
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山香代子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４６６号
愛知県小牧市大字岩崎2180番地16
債務者　輪違　栄治
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９４５号
千葉市若葉区愛生町116番39、住民票上の住所千葉県白井市根1847番地の28
債務者　村井　栄一
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３０９号
福井県大野市貝皿第９号11番地
債務者　嶋田　　博
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１００９号
千葉市中央区星久喜町1162番地８
債務者　中村　玲子
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１０３４号
千葉市花見川区花見川２番12棟312号
債務者　山下　英市
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３８号
沖縄県国頭郡国頭村字宇嘉397番地
債務者　宮城　清高
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　良一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２２年（フ）第３５９号
金沢市利屋町ち４番地２
債務者　山岸昭太郎
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　悠治
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第９４０号
千葉県市原市深城555番地
債務者　金子　榮子
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８７号
三重県伊勢市大倉町1553番地87
債務者　奥村　正洋
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第８８号
三重県伊勢市二見町西1017番地354
債務者　奥村　完司
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第３９０号
奈良県大和郡山市九条町422―18、住民票上の住所奈良県大和郡山市材木町４番地　プレステ七番館105号
債務者　岩谷　弘二
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１０２５号
千葉市花見川区検見川町２丁目202番地２
エクセル検見川207号
債務者　山本　　慶
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中由美子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５７０８号
大阪府交野市星田西５丁目18番７―103号
債務者　髙栁　雅雄
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部